

第1回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年1月16日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年1月16日(木) 午前11時44分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 6番 保田 守君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君 産業振興部長 有馬 唯常君
建設事業部長 杉原 洋二君 赤坂支所長 土井 常男君
熊山支所長 矢部 恭英君 吉井支所長 是松 誠君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 菊地 良典君 建設課長 福圓 章浩君
赤坂支所産業建設課長 森本 一也君 熊山支所産業建設課長 光田 尚人君
吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さんおはようございます。

そしたら、1回目でございますので、改めまして新年おめでとうございます。本年も力を合わせて、委員会運営進めていければなと思っておりますので、御協力方よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第1回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 改めまして、皆さんおはようございます。令和2年第1回の産業建設常任委員会をお開きいただきました。年が明けて、慌ただしい中で開催でございます。皆さんのお忙しい中をお集まりいただいたことに感謝を申し上げる次第でございます。

本日、常任委員会の御審査いただく事項としましては、事業の進捗状況、令和元年度事業の後半になるわけでございますけども、これらについて個別に説明をさせていただきたいと思えます。さらには、その他の項として、3月に補正を予定してる案件などをまた皆さんにお知らせし、御審査をいただくということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1番目、事業の進捗状況についてということでございまして、産業振興部のほうから御説明いただきたいと思えます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料をごらんいただきたいと思えます。

まず、1ページをごらんください。

1番、事業の進捗状況について御報告いたします。

(1)の瀬戸南高校生徒によるパスクラサンの試食販売でございますが、12月に資料のように瀬戸南高等学校の生徒が岡山市の百貨店で販売を行いまして、市は特産品の販売促進を行っております。

それから、(2)でございます。

サル被害対策研修会の開催につきましては、同じく12月にサル被害関係地区等対象といたしまして、ごらんのような内容で研修会を実施しております。

それから、2ページをおめくりください。

(3)でございます。

有害鳥獣対策セミナーの開催をごらんのような内容でこの1月31日に予定させていただいております。

今回は東備地域農業者のつどいと同時開催といたしますが、普及センターへの案内がございましたので、同じページに掲載しております。赤磐市の鳥獣被害防止対策協議会のセミナーの開催につきましてはオレンジで印をつけておりますが、時間帯もこのあたりの開催になります。

それから、3ページをごらんください。

資料横向きになります。

農林課所管事業の一覧でございますが、ごらんのような進捗でございます。

なお、一番上の山方研修センターの改修工事につきましては、備考に記載のとおり入札が不調となっております。事業の実施につきましては、後期繰越予算の措置等も含めまして現在検討中でございます。

以上が農林課からの進捗状況の御報告でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から事業の進捗状況につきまして御説明いたします。

産業振興部資料6ページをお願いいたします。

1、事業の進捗状況について、(1)2020あかいわ賀詞交歓会についてでございます。

12月の常任委員会で御案内しておりましたとおり、令和2年1月9日に市内の中小企業者や自営業者等のネットワークづくり、行政との情報交換を図ることを目的に交歓会を開催し、当日は48者63名の参加がありました。また、展示ブースでは市内企業6者の展示が行われまして、自社製品や事業内容をPRし、市のほうからは企業向けの支援制度や就職関係の情報提供を行っております。当日の様子を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

続きまして、(2)自分らしく働くための「スキルアップ」講座についてでございます。

地方創生交付金に係る事業の一環でございまして、今年度新規事業でございます。

結婚や育児で離職し、再就職を希望する女性を対象に、就職する上で必要なスキル等の学習機会を提供することで、就業に対するモチベーションを高め、職場経験のブランクに起因する不安緩和を図りまして、希望する形での就職につなげる支援を実施しまして、あわせて市内企

業への人材確保を支援することを目的に桜が丘いきいき交流センターで1月下旬から2月上旬、合計6回開催するものでございます。9ページ、10ページにチラシを添付しております。後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、資料の7ページのほうをお願いいたします。

(3)赤磐市インバウンドセミナーについてでございます。

近年増加傾向にありますアジア圏からの訪日外国人をターゲットといたしまして、地域の魅力を生かしました体験型観光農業の導入に向けセミナーを開催し、赤磐市への誘客、滞在、周遊につなげ、地域の活性化と魅力ある観光地づくりを目指すことを目的としまして、令和2年1月24日に桜が丘いきいき交流センターで実施するものでございます。11ページにチラシを添付しております。後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、資料の8ページのほうをお願いいたします。

横向きの表になりますが、工事などの進捗状況につきまして説明させていただきます。

商工観光課関係の主な工事などにつきましては、一覧表上段が令和元年度分、観光費にかかわるものの進捗状況でございます。また、一覧表下段が繰越分、観光費にかかわるものの進捗状況でございます。事業完了のもの、工事施工中のものもでございますので、御確認いただけたらと思います。

以上で商工観光課からの説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

産業振興部の中で課ごとに質疑のほうはお受けしたいと思います。

農林課関係の部分に関しまして、御質問がございましたらよろしくお問い合わせいたします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1ページですね。先ほど説明いただきましたサル被害対策研修会の関係でございますけれども、内容を見ますと有効な方法を紹介したと、こういうふうに説明をされてますけれども、サル対策というのは非常に難しい状況になる。どんな有効な方法を紹介されたのかわかれば教えてください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問でございますけれども、サルは普通の四つ足の動物と違いまして、地面のみならず、建物の上とかいろいろ駆けめぐります。それで、例えば農地に対して、園地にどういうわなをしかけたら一番有効なのか、電柵にしても、イノシシとか、小型動物については下のほうにありますけれども、上のほうのこういったところを張ってくださいというふうなものを専門家をお招きして、御説明をいただきました。

それから後、実際にそのセミナーの中では動画などによりまして、サルがどういうふうな動きをするというふうなことも御紹介をいただきました。そういったことを皆さんにお示ししま

した。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。ぜひ、積極的に、要はサルが、レベル4というふうな状況の中で、分岐点になってるんじゃないかと思います。桃農家の方なんかがよく心配されるんですけども、桃畑の近辺にサルが出没し出したら自分らは桃の農家をやめるみたいなことを言われる人も深刻に考えておられる方もいらっしゃると思います。そういう中で、レベル4ということで、今熊山エリアあたりに集中して出てきてるんですけど、しっかり集中して対策をしていただきたいと思っておりますけども、その辺どのようにお考えなんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま治徳委員がおっしゃられたとおりでございます。果樹などに対してもかなり被害が出ておりますので、これは真摯に受けとめまして、これからもどんどん、それで、県のほうにもやはりこういうサル被害対策の研修についてお金を出していただける事業がございますので、これをしっかり活用して、もっともっと進めてまいりたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） いいでしょうか。

そのほか委員さんのほうで何かありますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連したようなことなんですけど、サルにしろ、それから鳥にしろ、特にカラスとか、そういうところで梨の被害が出たりとか、それから今の桃農家の話もあります。そうした中に補助の対象とするのが今私が知る限りでは、メーター500円しか補助金が出てないと思う。実際にその補助金でメーター500円が例えば今のメッシュですとか、ワイヤーメッシュですとか、電気柵ですとか、ボタンをするとか、そういうものについてはメーター500円でいわれたら十分できるものもあれば、少し不足するかなという部分もあったりはするんですけど、しかし、そのサルとか鳥とかになると、結局全体を覆わなんだからいけんようなことになるわけじゃ。そうすりゃ、支柱も高くせにゃいけんし、全体を囲うて、天井までせにゃいけん。そうなったときにメーターで拾うてそんなもんでどこまでできるんか、ただそういうものをこしらえとるからええというもんじゃなしに、実際にほかのものと比べてそういう何かの検証も十分してもらわなんだから、ただしとりますよと、ほな幾らですかというたら500円ですというて、ほな500円でどこまでできるんかというたら、そりゃ確かに柿、桃とか、そういう梨とか、囲いのある程度までされとりますわ。そこから、それにプラスしてやるというても、なかなか、どういうもんなんですんか、500円だけのもんでせえ言われたら私はちょっと厳しい、今の内容じゃと思うんで、あるにはあっても、鉄砲届きせんようなもんでいうんじゃっ

たら補助の対象として上げとっても意味のない、使えんような内容じゃいけないんじゃないかと思うんじや。そこらをどういうふうにチェックされよんか。ただあるからええというんじやなしに、実際、現状の値段の高騰とかいろんな問題等も考慮した中で検討して、実際ほかの者が例えば一番最低の分でも3分の1は補助するようなことになつとるわな。じゃけえ、そこらと比較したときに、その金額でできるんか、できないのか。同じような比率で補助金としての役ができて対象者がそういうので利用されとんかどうかという、そこらが、ないよりはましじゃから、そりゃ。いいとは思うんですけど、そこらの検証も十分やってもらわんだらいいけんんじゃないですか。

それから、もう1点、ここに3ページになるんですが、入札が不調じゃということなんですが、工事費は700万円、下水道の工事接続等も入つとるわけですが、私がここの現場のことはまだ施工もできてないんで、どういう設計になつとんか見てない、見させてもろうてもせんからわからんわけですけど、英国庭園を一つの例として物を言わせてもろうたら、あそこも700万円近くかけて便所の改修したと記憶しとる。現実行ってみて、それだけお金をかけたものが需要度が非常に低い。確かに中へ入ったら、物すごいゆとりのあるトイレになつとる。最近の傾向として、一つの例えば洋式なら洋式の便器を備えとつたら、そこでしょんべんもでき、大便もできる。そのかわり、中のスペースが非常に広い。1人しか使えないわけじゃ。そういうものが2カ所できとっても、実際使用しようと思うて、ほんなら子供さんを連れてします。例えば子供さんやこうがおしめをかえたりとか、いろんなことをするために、そのくらいのスペースが広いとかというのはわかります。だから、それだけのものは必要じゃけど、あままで広いスペースが必要なんか、それともそれで仕切りの仕方も変えて大と小とは分けて、男性の便器は別個にあるんならいいですよ。それがありませんから。洋式のようなものを障がい者の対応と、そういう子供さんとか、そういうのが使えるように、ゆとりのある設計じゃ言われりゃそうなんでしょうけど、現実的に利用するのに使い勝手の悪い。便所へ入ろう思うても、入れんのでじつと待ちょうらにゃいけんような状態。実際、これだけの金をかけて、それだけの設備が必要なんかという。そうか言えば、ほな便所一つの話をとってみても、どこの家庭へ行っても今ごろは、特に幼稚園、小学校へ行ってみられ、便器は和式の便器もある、洋式にしとっても、温暖ない、温水でもない。そういうのが非常に多いです。だんだんと今は解消はされつつはありますけど、今のペースで行きょうりゃあ、大分かかりますわな。やっぱりそういうところを考えた上でも、実際現実合うたような内容で設計もしてもろうて、施工もするということを私はできてねえと思う。あんた方はどう思われとんですか。

その2点の説明をお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） まず、補助金です。補助金の現行についての課題、問題点の認識、そして今後の補助金の拡大の可能性、こういうようなところの御説明をいただきたいのと、今不調に終わった理由、こら辺のところをお答えいただいでいいですか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） まず、行本委員からお話いただきました1番目のこの補助金のことです。

農作物被害防止対策事業の補助金でございますけれども、補助対象経費がとりあえずトタン板やワイヤーメッシュ、金網においては1メートル当たり1,000円、それから電気柵防護ネットにおいては1メートル当たり500円を上限とするというのがございます。このことについてだと思っておりますけれども、私もわなというか、こういう防止対策事業につきましては、完了検査に一件一件参ります。実績のある分については、領収書なんかも添付されてまいりますから、それについて価格等もいろいろ検証させていただいてる最中でございます。1番お声が多かったのが、例えばこれを個数なんかも加減があると思うんですけれども、6個以上とか3個以上とか、そういう条件もあったりするんですが、例えばその個数の制限に合致しない、例えば1個の方ですと3分の1しか出ないとかというふうな補助金の内容になってます。こういったものを今回は改正しようということで、この後御説明いたしますけれども、そういったところでボトムはアップしていくような格好で考えております。市としましても、今まで有害鳥獣捕獲につきましては、制度をいろいろ改正してまいったところでございますけれども、そういったところを見直しもかけていきつつ、それから後、おっしゃったように単価の部分、世の中でも物価なんかもだんだん上がってまいりますから、そういった実情も踏まえまして、これからも検討を続けてまいりたいと考えております。

有害鳥獣については以上でございますけれども、済みません、説明者を変わらしていただきたいと思っております。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 山方研修センターのトイレの改修につきましては、既設のくみ取り式のトイレの改修ということでスペースが限られております。その中で、今、和式であったものを洋式にするということで計画をしておるところでございます。スペースにつきましては、スペースを広げるというようなことは計画をしておりません。今のスペースの中で、皆さんに使い勝手がいいということで計画をしておるところでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ここへあるのは、総額しか書いてないんじやから、事業費700万円、それで入札が不調じゃったということで、じゃから不調の理由はどこにあるのか。何が原因で、例えば業者が忙しくて、取り手がおらなんだとか、それも一つの理由の中にある

と思うけど、不調の原因がどこにあると思われとりますか。その説明をお願いします。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 不調の理由につきましては、そこの検討まではしておりません。現実にもどのような状態で皆さんが落札をしなかったということについてはわかりません。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 入札の形態はどういう、例えば指名競争入札とか、一般競争入札とかありますけど、金額的には恐らく指名競争入札ぐれえじゃと思うんですが、何者ぐらいでやられたんですか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 入札の形態につきましては、指名競争入札で12者を指名してやっております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 業者の方にどういう理由で入札が不調に終わったかというようなことは、お聞きはしてないんですか。それを聞くことがいいんかどうかという問題もあるかもしれませんが。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 業者の方に個別に理由については聞いておりません。これにつきましては、あくまでも入札ということでございますので、発注をした担当課としては聞いていないということでございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか委員さんのほうで、農林課所管の範囲で何かありますでしょうか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、商工観光課のほうに行かせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、農林課のほうは以上で質疑を終わりたいと思います。

続きまして、商工観光課所管の中で質疑がございましたら、委員さんよろしくお願ひいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ページ数で言えば8ページ。

ここに英国庭園の解体工事と解体に関する設計業務をやらせとるわけですが、私が見るのに、解体工事が500万円ほどできとるわけね。それに対して設計費用が300万円、どうも私はこの設計費用が300万円というのが理解しにくいんですが、どういうことで、こういうような300万円というような数字が出てくるんでしょうか。そこらの設計の関係等のことについて私も疎いですが、余りにも設計費用と実際工事をするのが、余りそういう違わないような数字になるということが何でこんな設計に300万円の金が、ただ物を壊すだけのものについて、設計が300万円もかかるのか、必要なんでしょうか。ようわかるように説明してください。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁お願い。

大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 行本委員の質問のほうにお答えしたいと思います。

設計のほうは、積算システムを使いまして、適正な設計になっております。解体工事のほう事業費というのが落札額でございます。積算した結果については、約700万円程度の工事の積算になっております。落札率が低うございまして、このような約500万円程度というような工事費用になっております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 解体工事の場合には、底値言うんですか。これ以下じゃたらだめですよとか、そういうのがないんでしょうね、これ。700万円が入札率何ぼになるのか、両方も。設計のほうと、それから実際解体した入札率。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 済みません。設計のほうは数字を持ち合わせておりませんが、英国、解体工事のほう70%ということで入札率70%ということで聞いております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 入札率を聞かれても、片一方は答えられても、片一方は答えられんということはおかしいじゃねえか、おめえ。いじめようりゃへんのんで。そのくらのものは質

問されたらじゃな、答えるだけのものは備えとかにや委員会じゃありませんじゃねえか。以後気をつけてください。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長、さっき解体の設計のことにつきまして、積算システムで出た数字なんだということなんですけども、700万円ぐらいのものに対して300万円のこの数字が出てくるということについて、そのシステムはシステムとして、原課としてそういうものが出てきた理由というか、どんなぐあいにお考えになられてるのかというところをシステムだシステムだと言われると全部システムで終わっちゃうんですよ。じゃなくて、原課として、どうしてそういうシステム上の数字が出てきたというふうに分析されてるのか、考えてるのか、そこら辺を御説明していただくべきじゃないかなというふうに思うんですが、今そんな説明とれますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたびの英国庭園の解体工事の件でございますが、委員御指摘のように解体工事費に対しまして設計委託料、こうしたものが割高のようだという御指摘をいただいております。当該解体工事にかかりましては、中に置いております動産、こうしたものの移転に伴います現地踏査、こうした費用も盛り込まれておりまして、規模の小さい工事におきましても、そうした一定の手続を踏まなければならないと、こうした積算上の課題がありまして、比較的割高になっておると、こういうふうに分析しております。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 言われたことがようわからんのんだけど、中に置かれてるものが、そのことについても撤去費用がかかっているということですか。けども、私が聞いとんのは中を確認していませんけど、不要で平生使わんようなものをあそこへ入れとったということで、それはどっかへ持ち運びして始末しとけば、そういうところに費用かける必要もないじゃないですか。ただ、設計の段階でそういう理由づけで言われますけど、基本的には今回もいろいろありましたけど、例えば昔で言う石綿のようなものの有害のものがあるからというて、設計変更で増えたというケースはあります。しかし、そういうものがあるかないかというのを調査ももちろん設計も解体のときにして、それをはじき出したりとか、そういうのが設計で後解体、工事費のほうで今度は処理するために処理費が何ぼかかるというようなところで従来の解体工事で、えろ昔の家を取り壊すするというたら、民間で。そこがほんなら1万円もあつたらできますというような時代、それ以下の時代もありました。じゃけど、今いろんなところでそういう問題も見わけですけど、物をつくる設計とは違うんじゃから、取り壊すだけじゃから、周りに影響がないように例えばほこりとか、そういうものを防ぐために水を散布したりとか、それから周りに囲いをするとか、そういうようなものはわかりますけど、余りにも金額が

高いと思うんですが、ほかの解体工事もこんなにかかるとんですか。今まで、例えば住宅の取り壊し等もしておりますけど、そこまで私も考えは及んでなかった。また、取り壊すほうとか、数が頭にあって、それを壊すための設計費用というたりするものは、余り気がついてなかったんですけど、今回これを見たときに粹的に見ても高いなと思うから、質問させてもろうたわけなんですけども。通常、こんなにたくさん設計費用かかるんですか。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員御指摘のとおり、このたびの設計委託料割高にというふうに見えますけども、解体物件、それぞれそうした状況が異なります。一概に面積当たり解体工事、解体設計費用が幾らと、こういう算出はできかねますので、このたびそうした現地踏査の中の動産移転、こうしたものを踏まえての積み上げということになっておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかにありますでしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 自分らしく働くための「スキルアップ」講座の取り組みの御説明をいただきましたけども、先ほどの御説明では結婚や育児等で離職し、再就職を希望する女性を対象にした女性の再就職支援だと、こういうお話であります。非常に重要なことなんだろうと思う。昨年御存じのように10月に幼・保無償化になって、そういった人たちが就職をというふうな形で思われてるんだろうと、そういう希望もあるんだろうと思う。重要な取り組みだと思うんですけども、これはどういうふうにPRしてるんでしょうか。私は先ほどチラシを見させてもらいましたけども、初めてチラシを見ましたけども、1月の後半から始まっていくのを、私は全然見てないので、今初めて見ましたので、どういうふうにPRしてるのか、本当に希望されるような女性の方々へ情報として伝達をどのようにされているのか、お願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） PRの方法につきましての御質問だったと思います。

PRにつきましては、小学校、中学校、それから児童館など、こういうところを通じましてチラシを配布いたしまして、PRを行っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） そういったことで、実際に本当にそういったことを希望されるような方々に情報として伝わっていると、僕もよくわかりませんが、お考えなんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 結婚や育児で離職をされた方で子育てなんかが一段落した方、こういったところが事業の対象になろうかと思えます。そういった小学校、中学校、それから児童館等でチラシのほうを配布させていただいて親御さんなどに見てもらえれば、1人でも多くの方が講座のほうへ参加していただけるものではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） あわせてお伺いするんですけども、説明資料で言えば、あわせて市内企業の人材確保を支援する目的で実施するということなんですけども、これはスキルアップの講習だけではなくて、そういったサポートもするという意味合いなんでしょうか。その確認です。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） とりあえずこの講座につきましては、スキルをアップしていただきます。そういう人材を掘り起こすことによって、市内の企業さんへの就職、こういうところにつながっていければというような考え方でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 行本さんの話のことで気になったんですけど、設計の中に解体工事というのをここの書類関係が廃棄物に関していろいろ難しいんですけども、その部分の手続というものは、設計の側がやるようなことに今回のこの段取りはなっとんかな。解体する側が全部廃棄物の処理関係の書類やこうはつくって全部やるのか、それともサトウ設計さんのほうが廃棄物の申請から処理から書類関係が全部その中に入っとんかな。そこら辺がどうなっとんかなというのが聞きたいんですけど、割と設計で実務のほうはいつもやっとなることで、業者の人はどんどんやっていきゃあええんじゃけど、書類関係が苦手な部分もあるんで、そこは設計事務所みたいなんとか、それから自分とこじゃない人が手続関係全部やってしまうとかというのがあるんで、その辺の金額も含まれとんかなと私は思うんですけど、それは完全に別個になっとるもんなんですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 廃棄物の処理の手続につきましては、請負業者のほうでやるというふうなことが一般的でございますので、今回につきましても手続については業者のほうが行っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 設計のほうは指名入札なんですか。一般入札みたいな。それはどういう形でやっとなですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 設計のほうにつきましては、指名競争入札です。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） これは何者かぐらいが設計では入られたんですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 済みません。詳細な資料を今持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせできたらと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 解体の分はわかるんですが、もう工事は済んだら、100%で済んだら、その後の利用するために恐らく駐車場等に使われるんじゃないと思うんですが、その費用はほんなら新しく新年度予算でやられるんですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 新年度の予算でお願いできたらと思っております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしい。

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、暫時休憩しますので、資料の調べをお願いいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（佐々木雄司君） それでは、再開いたします。

先ほどの件につきまして。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 先ほどの保田委員の御質問のほうですが、指名競争入札で17者でございます。

それから、行本委員の落札率はというところの御質問ですが、98.2%でございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのホームページの入札の、事業者入札の条項を見ましたら、たしか情報というのは出ていたと思います。それは公開の情報ですよ、それは。はい、わかりました。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、商工観光課所管のものはこれで質疑を終わりたいと思います。

それでは、続きまして、建設事業部のほうの所管に行きたいと思います。

建設事業部、よろしくお願いたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、建設事業部のほうも関係課のほうより進捗状況について説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をいたします。

1番、事業の進捗状況について説明いたします。

建設課資料の1ページ、2ページをごらんください。

こちらのページには、平成30年度から令和元年度へ繰り越した34カ所の工事を記載しております。完了していない工事はこの中で10カ所ありますが、3月中旬までには全て完了する予定となっております。

続きまして、3ページから5ページにつきましては、令和元年度の現年の農林事業費関係15カ所と土木費、土木事業費関係の17カ所を記載しております。

用地測量を現在行ってる地区と、それから他工事との調整をしている地区の2カ所を除いては発注が完了しておりまして、関係者との調整を図り、工事を進めてまいります。しかし、関係者との調整並びに交通規制への配慮などで次年度への繰り越しが見込まれる案件もあります。

以上で建設課の説明を終わります。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、上下水道課関係の事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料のほうの6ページからとなります。

まず、資料の6ページ、前年度より今年度へ繰り越しをいたしました下水の工事が11件、水道の工事が4件、工事のほうも残すところあと3件のみとなっております。今月中には全件が完了いたす予定となっております。

次に、資料の7ページであります。

令和元年度の下水道事業、山陽処理区が9件と熊山処理区が1件、これらにつきまして発注は全て完了し、現在地元の方との調整を図りながら工事のほうを進めております。先ほども建設課なども説明をさせていただきましたとおり、工事に際しての日常生活への支障を最小限とするべく、交通規制の配慮などで次年度への繰り越し、これが見込まれる案件も現在のところ多少出ているという状況でございます。

次に、資料の8ページであります。

令和元年度の上下水道課の関係の水道の関係であります。おおむね発注を終えまして、現在工事のほうを進めているところでございます。

また、9ページにつきましては、建設課所管の予算で地域整備推進室が所管をしております都市計画総務費の関係、事業2点の進捗状況をそれぞれ記載をしております。

建設事業部からは以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 建設事業部関係の説明が終わりました。

産業振興部同様に課ごとに質疑のほうを受けたいと思います。

それでは、建設課所管分につきまして、委員の皆さん方のほうで御質問がありましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 福圓課長、繰り越しになりそうなものっていうのは、大体めどがついてるんですか。

補足で説明がもしあれば、そこら辺のところも説明いただいでよろしいですか。

福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 繰り越しが見込まれる地区につきましては、5ページの都市計画総務費の関係ですけれども、熊山駅前の工事が3件ございますけれども、地元調整の関係と交通規制の関係がありまして、年度内の発注が困難ではないかと考えておりますので、この3地区については繰り越しを今のところ繰り越しになるのではないかと、見込まれる地区ということになりそうです。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 補足説明もいただきました。

改めまして、ございますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の関係なんじゃけど、5 ページの入札の上の2つはできとるっていうのは3番目の分は契約準備中ということが出とるが、事業費。それで、上の2つは契約はもう済んどるわな。進捗率も5%と10%で、それでこれは難しい、繰り越し今言うたようにしなかつたらできんのんじゃからと思うんじゃけど。そこをもうちょっと、できんものはそれは4,000万円からある金額のものを1月10日じゃな。そこらのところの説明をいつごろできるものか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この5 ページの表につきましては、令和2年1月1日現在で記載しておりますので、工期のほうは1月10日になつとりますけども、現在の段階では3月25日まで工期の延期をさせていただいております。そこまでの期間で頑張つて工事を進めてまいりますけれども、今の詳細な工程表から行きますと、少し繰り越しが見込まれるのではないかなど考えております。具体的にいつまでっていうのが今の段階では申し上げられないんですけれども、早期完了に向けて関係者との調整を図りまして工事を進めてまいります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の一番上は3月25日にしてもらったんじゃけど、次の公衆トイレの分について1月11日というたら既に済んどるわけじゃから、工期延期はしとんじゃろうけど、それは説明の時点でそういうことをしとるんならしとると説明をちゃんとつけてもらわにゃいけん。それで、それでもできそうにねえんなら繰り越しする予定でやりゃあいいわけじゃけど、もう少し説明も簡単にささっとされたのはええけど、そういう工期延期やこうして、それを認めとるんじゃつたら、そういう説明もちゃんとしてくれにゃいけん。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 済みません、以後気をつけます。

1と2につきましては、どちらとも3月25日までの工期延期を今しております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） これは、山陽新聞で見たときに書いてあったのを大まかな今事業として駅前開発とか、それから独自でやられとる例えば、シティー何やら、あれは何だ、FMの関係の、あれやこうも内容は赤磐市の分については書いてあった中で、この駅前開発については5月ごろぐらいに完成するような駐車場の関係等も書いたりして、申告までしてあったから、

そのくらいに思うとったんですけど、今見たらこういうことなので、現地のほうへ私も行ってないんですけど、まだ恐らく建て方の柱もまだ立ててないような状態じゃねえかと思うんじゃないけど、もう立っとんか。まあ別にあの特に寒い時期でもあるし、コンピューターなんかを使う場合には特に養生期間もとったりせないけんので、無理をしてやってもろうて悪いものをつくってもろうたんじゃいけんので、繰り越しするものはちゃんと繰り越しして、新聞報道で5月ごろに書いてあっても、それが例えば7月になろうとも、早期にそのようなことは努めてもらわにゃいけんけど、粗末なものはつくってもろうたんじゃいけんので、その辺も十分考えてやってくださいよ。よろしゅうお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 御意見ということで。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか委員さんのほうでございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、次の上下水道課のほうに行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、建設課関係はこれで終わりたいと思います。

続きまして、上下水道課、この所管部分で委員さんのほうで御質疑ありましたらよろしくお願いたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ことしはオリンピック等と一緒に今度やるということで、より重なって警備員の数なんか確保するのに難しいんじゃないかと思うんじゃないけど、こっちの地方のほうはそういうことは一切関係なしに普通に警備員さんやこうは確保できるんじゃないか。一番そこら辺が心配なんですけど。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 一般論といたしまして、建設業界の景気よさというのがささやかれております。岡山県におきましても、災害復興と絡めてガードマンの確保、難しくなる状況になりつつある状況は把握はしております。その中でも業者さん、従前のつき合い等活用されまして、最善の努力をしていただき、ガードマンの確保を現在のところはされてるという状況であります。難しくなりつつはなっております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 事故等が起きたら大変なんで、そこら辺をきちっと警備していた

だけるようによろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければ、先ほどの保田副委員長の答弁でもうちよつと補足で御答弁いただけたらと思うんですけど、工事がおくれている理由の一つとしては地元の調整とかというようなことの御説明を先ほどいただいたわけですけども、そういうものの中に、先ほどのガードマンというようなものが十分準備できずに、おこなれてしまうというような業者さんの都合なんですけども、ならないと思うんです、社会情勢がこういう情勢ですから。そういうようなものも関係してる部分というのはあるんですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 建設事業部所管の事業につきまして、現在のところ資材の調達、そしてまたガードマンの調達、これが直接的な原因となって工期がおこなれているという状況はございません。地元の意向を最大限に配慮したという方向でおこなれているという認識でございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 補足ありがとうございます。

そのほか委員さんのほうで何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで上下水道課所管分につきましては質疑のほうを終わりたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、これで上下水道課、質疑のほうを終わりたいと思います。

続きまして、地域整備推進室所管部分の質疑を受けたいと思います。

委員さんのほうでございましたら、よろしくお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 9ページですけど、2番目の分の赤磐市立若草幼稚園とこれは山陽団地の中へあった分じゃな。一番前に医師会病院があそこを新しくするときに貸しとったわな。それで、その後耐震診断調査委託業務ということなんで、これはどういう計画でこれをされてるのか。後の使用目的。耐震診断するということは、あと何か使うからされよんで、その説明

をお願いします。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 一応若草幼稚園の耐震診断ですが、要は耐震診断して、もし状態がよければ建物の状態によりまして改修コスト等も含めて、総合的な判断により施設の活用方法の方向性について山陽団地の活性化等に寄与する使用方法などを地域の皆様や専門家等の意見などを聞きながら、弥生公園など周辺エリアの活用とあわせて民間事業者の参入も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 地元とのということなんで、先にそういう話があるわけですか、現実には。あればそれは耐震診断して、使えるか使えんかは調査すりゃいいんですけど、先に耐震診断して、それで言うてみたけど地元からは利用の目的が上がってこんなもんじゃったら、考えもんじゃし、そこらも利用の実際要望があって、こうこうこういうものに使いたいということで耐震診断をされとんなら私はわかるけど、それが逆じゃったら銭をかけてみるだけということがあるんで、そこらは慎重に物事をやってもらわにゃいけん。金額的にも兼ね合いもあるし、そこらの説明をもう少しわかりやすく言うてもらえますか、現実どうなっとんか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 一応、今総合政策のほうで山陽団地の活性化等の計画のほうも今後どんどん進んで行くと思います。まず、この若草幼稚園が現在選挙とかイベントで使われてはおりますが、今後山陽団地の活性化について使える今山陽団地にとっては今貴重な位置にある遊休施設であると思いますので、とりあえず使えるものであれば、今後の活用に計画の中にも入れていけるかなと思って、今、耐震診断をさせていただき、それによって今後使っていけるかどうかというのはもちろん決めていかなきゃいけないと思いますが、とりあえず調査させていただき、今後の活用について考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私が何でもこういうことをそこまで突っ込んで聞きようかというのは、過去に熊山病院の建物についても診断したけど、最終的にはあれをぶちめいでもうて、今の施設をつくったわけじゃから、耐震診断したことが何もなくてねえわけじゃろう。じゃから、そこらのとこで要らん金を使うとるから、そういうことを今気がついたから言わせてもろうて、間に合うんで、実際そういう話を事前にして、こういうもんに使いたい、だからそれを

調査しましょうというてするんなら、それは生きた金の使い方じゃけど、行政のほうが先にと
か、それを心配してされるということもわかるんじゃけど、やったわ、あと話をしたけど、帯
に短し襷に長しじゃねえけど、なかなか地元との調整で、それは使えませんわ、要りませんわ
という話になったときには銭をかけただけということになるから、老婆心ながら言わせてもら
ようんじゃけど、そこらの手順を踏んでお金の使い方というものを考えて有効に使えたという
ふうな結果になるようにやってもらわんことには、熊山病院のようなことになったんじゃ困る
から。結局あれは調べていく、あれも700万円から上の金額じゃったと記憶しとるけど、それ
もわけのわからん結果で、結局何もなしに、あれこそ銭を捨てとんじゃからな。よう考えて使
うてもらわにゃいけませんで。あんたの財布のもんじゃってみいや。十分考えてやるじゃろう
けど、貴重な税金ですからね。よろしく頼みますよ。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほどこれから考えるみたいな御答弁をされましたけども、本会議場
では既に何度も何度もこの若草幼稚園跡地の問題は、活用の問題は出まして、地域に山陽団地
総意に沿ってやっていくというふうな話だったんですけど、ニュアンス的に何かこれから考え
ますみたいな話のように聞こえたんですけど、もう一遍御答弁お願いします。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） とりあえず地域の皆様にそういったものに活用できるよ
うな施設っていうのはもちろん変わってないと思います。ただ、今後建物の状態を調べまし
て、それが使えるかどうかはとりあえず判断させていただきながら、今後どういったものに使
うかっていうのを地域の皆様でどんどん決めていきたいという趣旨ですので、決して違うもの
に使うとか、そういったものとは考えておりません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） いつ建てたん。あれは築何年で、それから建物はどういうあれで。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 建物は昭和49年の建設からですので、約45年が経過して
おります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 例えば平屋でコンクリート造りとかいう建物の形状を聞いとるんよ。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 追加の説明ですか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 追加です。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 建物は鉄骨の平家。

○委員（行本恭庸君） 鉄骨の平家。

○地域整備推進室長（菊地良典君） はい。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） いろいろこれから利用価値があればというお話だったんですけども、耐震的に診断してみてもあと何年か、10年ぐらいいけるかという結論が出ても、その多くのこれは十分使えるというのが用途によると、それからあれは幼稚園でできた建物で、外から見てわかるとおりに一般の事業をするのに使うとなったときには向いてないんじゃないかと思うわけです。だから、耐震構造かどうかという診断を耐震的な診断をして、後に何十年か使えるという見通しが立ったときに耐震の診断をされるんなら、それが何かをするのにリフォームか何かを加えて使える建物であるかどうかというようなこともあわせて調べたほうがいいと思うんです。僕は普通感覚なんですけど、あれを何かのほかの事業に使うというたら無理があるんじゃないかなあと、更地にして何かをするのであればしたほうが私の考えなんですけど、そういうふうにするんで、するということで決まっていきょうる以上はあれだけど、そこから辺のことを視野に入れて、どういうものにリフォームできるかとかというふうなのをあわせて検討も耐震構造をしても無理やりに向いてないものをそれにひっつけるという、耐震構造したから逆にこれは使えないよという結論も出る、診断をしたから出るわけじゃから、そこを頭に入れてからやってほしいと思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 御意見として参考にさせていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますかでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで建設事業部所管部分の質疑は終わりたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは終わります。

続きまして、2番目、その他に入りたいと思います。

その他で委員さん、または執行部のほうから何かありましたら御発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、その他の部分について御説明したいと思います。資料のほうは産業振興部の4ページのほうをお開きください。

資料横向きになります。ちょっと見にくいですが、申しわけありません。

鳥獣被害対策補助金要綱の改正についてということで、補助金の交付要綱の新旧対照表の抜粋になっております。

鳥獣被害防止対策協議会でも、御意見をいただいております。補助事業におきまして、現在受益戸数の制限がありますところ、中山間地域等直接支払交付金事業に係る対象地域におきましては、受益戸数の少ない農地におきましても補助率において割合の高い率が見えるよう改正したものでございまして、4月からの施行に向けまして準備を行っております。特に今回改正を行ってる部分はごらんになると、一番下のほうにオレンジで線を引っ張っております。着色しとります。この部分につきましてでございますが、現在実施延長が800メートル以上、1団地当たりの受益戸数が6戸以上で補助率4分の3以内とか、あと地区環境調査、これは対策協議会が行ったものですが、これにつきましては、該当しとるところ5分の4以内の補助率があると、それからあと200メートル以上の延長のものは1団地当たりの受益戸数を3戸以上で補助率2分の1が使っておりますけれども、もしその他の上記以外のものということで例えば1戸とかが受益戸数だと3分の1になっておりますところ。改正後につきましては、これは中山間地域等直接支払交付金事業に係る対象地域につきましては、1戸でも補助率の高い補助金を使っただけになります。

それから、5ページをごらんください。

(2)野生イノシシ駆除の強化についてというタイトルでございますけれども、これはCSFいわゆるなじみのある言葉で豚コレラです、対策によるものでございますが、ごらんのような内容で岡山県から示されておりますので、周知をさせていただくものでございます。

なお、CSFにつきましては、平成30年9月に岐阜県で26年ぶりに発生が確認されまして、対策が進められましたが、昨年中には1府8県で確認され、直近では1月に入りまして沖縄県うるま市で沖縄で33年ぶりに発生が確認され、その後も拡大しており、養豚業界が受ける損害が大変懸念されております。現在、赤磐市内におきまして、養豚はされておきませんが、市民の食生活に直接関係することでございますので、引き続き本事態につきましては注視してまいります。

以上、農林課からの御報告でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他のほうで商工観光課より御報告のほうを申し上げます。

同じく産業振興部資料7ページをお願いいたします。

2、その他、英国庭園クリスマスコンサートについてでございます。

12月の常任委員会において開催のお知らせを行ってございましたとおり、令和元年12月15日に熊山英国庭園クリスマスコンサートが開催されました。当日は、約400人の来場者がありまして、磐梨中学校吹奏楽部によりますクリスマスソングメドレーなどの演奏、磐梨幼稚園児による合奏、くらしき作陽大学OBらの弦楽四重奏などのコンサートが行われました。当日の様子を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

説明は以上で終わります。

○委員長（佐々木雄司君） このその他の項目につきましても、部ごとに質疑のほうがもしあれば受け付けたいと思います。

今の中で質疑がありましたら。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 5ページの(2)の野生イノシシ駆除の強化について、有害鳥獣駆除班に対して補助金を支給するとなつとるわけですが、1月か2月には強化月間として、これは幾ら出るのか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの行本委員の御質問でございますけれども、有害鳥獣駆除班、1つの駆除班に対して2万円のかさ上げになります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 聞かなんだらわからんようなことすな。説明資料じゃから。ちゃんとここへそういうことは聞かんでもわかるようにしとけ。いつも言ようることじゃろうが。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 大変失礼いたしました。今後、資料のほうをそのように気をつけて作成してまいります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますでしょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 先ほど4ページで説明をしてくださった関係なんですけど、特に注視するところが中山間地域に対してのかさ上げのような形になつとんですけど、赤磐市内でイノシシとかそういう被害が出とんのは、この中山間地域だけなんですか。そうじゃないような気が

しますが、特に中山間のところは、山も多くていろんなところが傾斜があって、人数も少なく、例えば水田をつくってるわけでもない、畑をつくっとるのも本当に少ないのかなというような気はするんですが、実質被害が出とんのほどこで出て、この中山間のところの受益者数とそれからほかのところの受益者数を考えたときに、ただ中山間だからってということだけで差別をするようなことがあっていいのかどうか、その辺のところをどう把握されて、これをされるのかお答えをお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの金谷委員のお話でございますけれども、特に鳥獣被害の対策協議会等で今回委員さんからもお話が多かったのが特に中山間地域の区長さんが多かったわけなんですけれども、もちろんここに限らずですが、補助金ということで全域に全部広げていくとどうなるかという試算もございますけれども、予算のことも考えまして、まず中山間地域から修正、改正をさせていただきたいと考えてこのたび実施させていただくようなことを考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。まず、ここから手始めでほかのところもしていくということですから、ぜひ早急にほかのところもしていただいて、新年度の予算に反映していただければありがたいかな。それで、これは特に農家とかそういう中山間の関係のあるところだけのことですけど、実際に困られてる方は農家だけじゃなくてやっておりますので、補助はこれは農林の関係で今矢部課長のところだと思いますけど、ほかの総合政策なり、そこに一般住民の方の関係が出てくるんだったら関係してくるんだと思いますが、そこまでやらないと、もう本当にイノシシとか鹿が出てないところはほとんどないぐらいじゃないですか。だから、よそがやってないからやらないんじゃないなくて、赤磐市を守るということを考えて進めたい。

新年度予算には、じゃあそういうことは反映されとるんですか、どうですか。予定をされとるんかどうか、教えていただけたらもうそれで結構です。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの金谷委員からのお話でございますけれども、現在のこの要綱改正につきましては令和2年度の新年度予算に反映させていただくことで考えております。そういう御説明もしていきたいと思っております。

昨今のマスコミなどの放送でも全国的に町の中にもたくさんイノシシとかそういう獣害が多

くあります。そういったことも踏まえまして、今後もちろんこういう改正、今までもこの改正につきましてはいろいろな形でやってまいりましたけれども、もちろん現状にあわせて続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（金谷文則君） 済みません、もう1回あるのでお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 中山間の地域とそうじゃない地域ってありますよね。被害が出てるところは中山間だけずっと言われとるところなんですけど、中山間の人はあるこういう条件で中山間に指定を受けてるところはこういうふうなことをやれば、例えば補助をしますというほかの恵まれとるとるという言い方をしたら大変違うことかと思えますけども、何か補助をしていただけるんですけど、ほかのところは補助ないんじゃないですかね。同じように赤磐の産業とか、特に農業関係を振興していくためにやとるんじゃないかな。

済みません、疑問だけです。何か答えたいということですのでぜひ。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの金谷委員のお話でございますけれども、この交付要綱におきましては市内全域補助対象地域ではございます。ただ、今回だから上記以外のものというところで補助対象経費の3分の1以内、これが今ミニマムで下限になってるんですけども、ですから、全域これは使えるということなんです。中山間地域についてはこの3分の1でなくて、4分の3や2分の1、この高い割合のものを使っていただくように今回は改正しましょうという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 多分、矢部課長、拡充する場所が中山間だけじゃなくて、ほかのところの被害が多数発生しているところのほうに拡充というような方針を示したほうがいいんじゃないのかという委員さんの御意見であったように思うんです。ですから、今後の方針として、どういうふうにお考えになられてるのかというところの御答弁をいただいたらいいんじゃないかなというふうには思ってるんですが、御答弁可能ですか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま伺ったお話ですけども、今回具体的には中山間というその地域がどういったところが含まれるかということなんですけれども、山陽地域ですと、西山地域が入ります。それから赤坂地域におきましては、これは全域が中山間地域という視点になっております。それから、熊山におきましては可真村域が外れてしまうんですけども、それからあと吉井が全域が入ります。具体的にはそういうすみ分けになっておりますので、かなりの地域はカバーできるのではないかと今回は考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。だから、残ってるのがわずかなら、そこまで一緒にやってやったらいかがですかということが言いたかっただけの話ですが、そういうつもりはないということで認識いたします。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますでしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 5ページの野生イノシシ駆除の強化について、先ほど行本委員のほうから御質問があったんですけども、確認なんですけど、有害鳥獣駆除班の単位はどういうふうな単位なんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 駆除班は各今4分会ございますけれども、それに1つずつ駆除班は設置しております。5班です。失礼しました。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要はこれは恐らく新聞紙上に一斉駆除をするんだと、岡山県、鳥取県、会議で県知事が決めましたみたいなのを大きく扱われまして、私は非常に期待はしてんですけども、要は駆除班でワン駆除班に30頭以上駆除した場合2万円補助金を出します、こういう制度、5人の最上10万円の制度なんでしょうか、その確認。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまおっしゃられたとおりでございます。1つの駆除班に対しては、2万円が上限で、上限というか2万円固定で支給されるということでございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 新聞社さんのあれは一斉駆除というような大きな見出しで出てましたけども、効果はどの程度あると考えられてるんでしょうか。御答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 効果につきましては、これは岡山県と鳥取で決めたことでしたが、今全国的にこの被害も広がります。どの程度あるのかというのが数字的にははっきりわからないところではございますが、国としましては野生イノシシの対策を一つ上げております。それから、感染経路の遮断対策とか、それから早期経営再開の後押しとか、

水際検疫体制の強化とかいろいろありますので、こういったものを複合していろいろやっていく中で今後効果も上がっていくんだと思うんです。ですから、数字でお示しするのは難しいんですけども、そのようなことでございます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか何かありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まだ建設のほうは行ってねえんかな、全体でええんでしょ。

○委員長（佐々木雄司君） いや、建設行ってないです。ごめんなさい。産業振興部の範囲でやってます。

○委員（行本恭庸君） ああ、そう、よろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） もうないようでしたら、これで産業振興部のその他の項目に対しての質疑を終わりたいと思います。

建設事業部のほうでその他のものがありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、建設事業部の資料の表紙のほうをお願いいたします。

その他といたしまして、令和元年度3月補正予算案についてであります。事業の進捗に際しまして、今後国からの補助金、これの財源の配分が年々厳しく、市の要望額に対しましては満額の内示が得られないというような状況が推測されるところであります。10月の産建委員会においても若干報告をさせていただきましたとおり、財源の確保をそれ以降国のほうに行っていました。その結果、ここに書いてあります3つの事業につきまして現在追加の内示が見込まれるという状況に至っております。まず、1つ目といたしましては、県営の補助事業整備の関係であります事業費6,000万円に対しまして、市の負担金のほうが1,350万円、これは具体的には斎富、南方地区で行われております圃場整備の関係であります。また、県道の改良関係につきましては、事業費6,900万円に対しまして、市の負担金が1,000万円、これは吉井地域の県道平岡小鎌線などであります。

また、公共下水道事業の関係につきましては、事業費1,300万円に対しまして650万円というところではあります。これは津崎地区から東窪田の一部に向けての汚水管の基本設計などがあります。これらの追加の内示が現在見込まれております。今後、議会上程までに内容の精査

を行いまして、補正予算の編成を現在進めているところであります。

説明は以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 御説明ありがとうございました。

今の件につきまして、委員さんのほうから何か質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

ございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで建設事業部のほうの質疑は終わりたいと思います。

委員さんのほうで何かありましたら、よろしくお願ひいたします。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 年度末も近くなってきとんで、毎年毎年あるもんじゃない意見かもしれませんが、道路認定等について箇所があればやってもらわにゃいけないのがありますし、それから私は気づいとんじゃけど、かなり前からのほったらかしになつとるところもありますので、その点について漏れのないように、できるところなら認定をしてもらうような作業を進めていただきたいと思います。

それからもう1件ですが、特に山間部における落ち葉対策といいますか、側溝が道路にはあるわけですが、その側溝の中に落ち葉、特に広葉樹の葉っぱが落ちて、それが急なところは勢いよく流れるんですけど、今度は緩くなるとそこで山盛りになってその水が道路へはみ出して、その影響で災害が起きたというようなケースもあります。ですから、落ち葉が落ち始めたら、そのことについて対応をやっていたらなければ、あと雨降って、ほったらかしにしておくということになりますので、これからは新年度予算からでも結構ですから、葉が落ち始めだしましたら、できれば年度内中に撤去して水が流れやすくしていただければ、例えば6月となってまた雨なんか降る時期が多くなったときに、そういうことに対しての対応もできると思いますんで、今までは全然やってないわけじゃないですけど、道路によってはほったらかしのような状態になつとるところがあつて、こちらが指摘してから取っていただいたようなこともありますので、もうこれを計画的にやってもらつて、そういうことに少しでも災害を防ぐために行ってもらいたいと思いますので、その点についてよろしゅうお願ひします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） ただいまの行本委員の御質問に関しましてお答えを申し上げます。

市道認定につきましては、例年3月議会で必要があればさせていただいておるところでございます。今年度につきましては、現在のところその認定路線の取りまとめをしているところで

ございまして、今のところ山陽地区と熊山地区で1路線ずつ程度の認定を見込んでおりまして、ただいま事務を進めているところでございます。

続きまして、落ち葉対策につきましてですけれども、市道の草刈り、側溝の清掃などにつきましては基本的には関係の地区で行っていただいているところでございますが、山へ上る市道など関係地区として管理することが困難な路線につきましては、地区と話をしながら検討していきまして、地区の協力を得ながら道路パトロール等で対応していきたいと考えておりまして、今でもその指示をしておりますけれども、改めて再度徹底した指示を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

その他委員さんのほうから何かありますでしょうか。

ないですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 財務部のほうより1件、資料配付の依頼を受けております。お手元のほうに資料をお配りしておると思いますが、令和元年9月17日に開催されました総務文教常任委員会の財務部資料の中の庁舎整備についての資料配付でございます。詳細な説明につきましては、今月30日に開催予定となっております議会全員協議会におきまして予定しているとのことございまして、当日までに配付資料のほうにお目通しいただきたいとのことでした。

以上が財務部からの御連絡でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 以上でございます。

これについて質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 承知いたしました。というようなお知らせでございますので、皆さんよろしく願いいたします。

委員さんのほうからほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、私のほうから1点、建設事業部のほうに要請といいますが、御検討いただきたいということでお話をさせていただくんですが、河本、岩田の再開発の道路整備とか今進めていただいていると思うんですが、そろそろ前回御説明いただいてから日にちがたっておりますので、中間報告といいますが、現況の報告を近いときに行いたいようにぜひお願いをしたいと思っておりますので、御用意いただきますようお願いいたします。

じゃあ、皆さん、何もなければこれで本日の委員会のほうは閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、川島副市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は、第1回産業建設常任委員会を開いていただき、慎重なる審査をいただきました。ありがとうございました。

委員会でもいただきました御意見、御指摘につきましては、事業執行に当たって十分検討してまいりたいと思います。また、委員会での資料、それから回答につきましても御指摘をいただきましたので、その点は改善していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。皆様方には本日大変お疲れさまでございました。

これで本日の産業建設常任委員会閉会といたします。

午前11時44分 閉会